

# 厳選良問

## ～ 法律の不思議を改めて実感する問題 ～

分野

法律系分野

出典

社会福祉士試験(第29回-問題61)

### 問題

**問題** 障害者の法律上の定義に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 障害者基本法における「障害者」には、一時的に歩行困難になった者も含まれる。
- 2 発達障害者支援法における「発達障害者」とは、発達障害がある者であって発達障害及び社会的障壁により日常生活又は社会生活に制限を受けるものをいう。
- 3 「障害者総合支援法」における「障害者」は、20歳以上の者とされている。
- 4 知的障害者福祉法における「知的障害者」とは、児童相談所において知的障害であると判定された者をいう。
- 5 「精神保健福祉法」における「精神障害者」とは、精神障害がある者であって精神障害及び社会的障壁により日常生活又は社会生活に制限を受けるものをいう。

(注)「精神保健福祉法」とは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」のことである。

### ポイント&解答

#### 資格別試験対策

社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	保育士
★★★	★★★	★★★	★	★★

注) ★★★…必ず学習!! ★★…できれば学習! ★…余裕があれば確認 ×…学習しなくてOK

#### 試験対策ポイント解説

この内容は、多くの福祉資格試験で出題されるので、各定義をしっかりと覚えましょう。個人的には、この問題の選択肢2と選択肢5の出題の仕方が、すばらしいというか、皮肉というか、とりあえず感銘を受けました。障害者基本法では障害者の定義の中で「精神障害(発達障害を含む)」と明記しており、精神障害の中に発達障害があると認識させるものになっています。そして、障害者基本法や障害者総合支援法などで「社会的障壁」や「日常生活又は社会生活に制限」といった文言が使用されています。

この2点から、発達障害者支援法上の「発達障害者」の定義に、「社会的障壁」や「日常生活又は社会生活に制限」が使用されているならば、当然、「精神障害者」の定義にも使用されるはずだと連想するのが普通ですが、実際には違います。法律間の不整合とまでは言いませんが、こういう細かい部分から徐々にズレみたいのが広がっていくのかなあ～と思わせる素敵な問題でした。

解答

2

